

給料・諸手当等一覧表③

種 類	支 給 要 件 等	支給対象職種	算定基礎となる給料
へ き 地 手 当	へき地学校（へき地学校、準へき地学校）に勤務する職員	全職種	給料月額 4級、5級加算額 教職調整額 給料調整額 扶養手当
	準へき		
	1 級		
	2 級		
へ き 地 手 当 に 準 ず る 手 当	へき地学校及び準ずる学校（特別地）へ異動、かつ住居を移転した場合、6年の範囲で支給	全職種	給料月額 4級、5級加算額 教職調整額 給料調整額 扶養手当
	1～5年目		
	6 年 目		
特 地 勤 務 手 当	特地公署に勤務する職員	全職種	給料月額 4級、5級加算額 教職調整額 給料調整額 扶養手当
	1 級		
	2 級		
	3 級		
特 地 勤 務 手 当 に 準 ず る 手 当	特地公署及び準ずる公署へ異動、かつ住居を移転した場合、3年の範囲で支給 ※1・2級地の場合	全職種	給料月額 4級、5級加算額 教職調整額 給料調整額 扶養手当
	1～3年目		
	5%		
児 童 手 当	高校生年代まで（18歳に到達後の最初の年度末まで）の国内に住所を有する児童が支給対象※偶数月支給（各前月までの2か月分）	全職種	
	3歳未満		
	3歳以上高校生年代まで		
寒 冷 地 手 当	支 給 日	全職種	
	基準日の属する月の給料日		
	支 給 対 象 職 員		
	世帯主で扶養親族のある職員		
	その他の世帯主である職員		

義務教育等教員特別手当 ※学級担任（特支学級以外）に月額3,000円を加算

対象：教員

号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	号 給	1 級	2 級
1～4	1,300	1,400	2,800	3,400	5,100	57～60	2,400	3,000	4,400	4,800	106～108	3,200	4,300
5～8	1,300	1,600	3,000	3,500	5,200	61～64	2,500	3,200	4,500	4,900	109～112	3,200	4,400
9～12	1,400	1,700	3,200	3,600	5,300	65～68	2,600	3,300	4,700	5,000	113～116	3,200	4,400
13～16	1,500	1,700	3,300	3,800	5,400	69～72	2,600	3,400	4,700	5,100	117～120	3,300	4,500
17～20	1,600	1,800	3,400	3,800	5,500	73～76	2,700	3,500	4,700	5,100	121～124	3,300	4,600
21	1,700	1,900	3,500	4,000	5,600	73～76	2,700	3,500	4,700	5,100	125	3,300	4,700
22～24	1,700	1,900	3,500	4,000		77～80	2,800	3,700	4,700	5,200	126～144		4,700
25～28	1,800	2,000	3,700	4,100		81	2,800	3,800	4,800	5,200	144～148		4,800
29～32	1,900	2,100	3,800	4,100		82～84	2,800	3,800	4,800		149～157		4,900
33～36	1,900	2,200	3,900	4,200		85～88	2,800	3,800	5,000				
37～40	2,000	2,300	4,000	4,400		89～92	2,900	3,900	5,000				
41～44	2,200	2,400	4,000	4,400		93～96	3,000	4,000	5,000				
45～48	2,200	2,600	4,100	4,600		97～100	3,100	4,100	5,100				
49～52	2,300	2,600	4,200	4,700		101～104	3,100	4,200	5,100				
53～56	2,400	2,800	4,400	4,700		105	3,200	4,300	5,100				

定年前再任用短時間勤務職員

号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
再任用	2,200	2,600	3,200	3,500	4,400